

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	041	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	外国人心身障がい者給付金返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	1,702	0	1,702	202	0	202	11.9%	11.9%	1,500	1,020	310	0	310	30.4%	30.4%	710	18.8%	18.8%	2,210
B 令和5年度 実績	2,210	0	2,210	620	220	840	28.1%	38.0%	1,370	0	0	0	0	-	-	0	28.1%	38.0%	1,370
C 令和6年度 修正目標	1,370	0	1,370	70	0	70	5.1%	5.1%	1,300	0	0	0	0	-	-	0	5.1%	5.1%	1,300
D 令和6年度 実績	1,370	0	1,370	174	420	594	12.7%	43.4%	776	100	100	0	100	100.0%	100.0%	0	18.6%	47.2%	776
E 令和7年度 計画	1,995	0	1,995	100	0	100	5.0%	5.0%	1,895	0	0	0	0	-	-	0	5.0%	5.0%	1,895
F 令和7年度 目標	776	0	776	156	0	156	20.1%	20.1%	620	0	0	0	0	-	-	0	20.1%	20.1%	620

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,895	令和8年度末	1,800	令和9年度末	1,710
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。</li> <li>債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々まで行きわたるよう指導した。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。</li> <li>返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。</li> <li>債務者死亡による次の債務者の特定に時間を要する。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。</li> <li>区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。</li> <li>債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。</li> <li>年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。</li> <li>分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に福祉異動の確認や対象者の現況管理を行うことを徹底し、過誤払いを未然に防ぐ。</li> <li>手当支給対象者への受給資格喪失要件の周知を徹底する</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	1	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
未収金残高		0	160	0	0	335	281	0	0	776	0	0	0	0	0	0	0	0	0	776
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **4** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **4**  
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **776**  
= 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ")	政令指定都市平均
過年度徴収率	28.1%					
現年度徴収率	—					
合計(過年度+現年度)徴収率	28.1%					

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	042	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉サービス費の不正請求に伴う損害賠償請求
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	108,416
B 令和5年度実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	108,416
C 令和6年度修正目標	108,416	0	108,416	0	39,495	39,495	0.0%	36.4%	68,921	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	36.4%	68,921
D 令和6年度実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	108,416
E 令和7年度計画	68,921	0	68,921	100	0	100	0.1%	0.1%	68,921	0	0	0	0	-	-	0	0.1%	0.1%	68,921
F 令和7年度目標	108,416	0	108,416	100	39,495	39,595	0.1%	36.5%	68,921	0	0	0	0	-	-	0	0.1%	36.5%	68,921

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	68,821	令和8年度末	68,721	令和9年度末	68,621
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・債務者の状況確認ができていない。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の状況確認を行う必要がある。
【改善策】 ・債務者の居所調査や財産調査を行い、債務者の状況を確認するとともに、催告書の送付等を検討する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・居所調査等を行い、債務者の状況を確認したうえで、納付交渉を実施する。 ・時効経過案件については、債権放棄等を検討し、不納欠損手続きを検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還決定後、すぐに債務者との面会の機会を設け、納期限までの支払いを依頼するとともに、滞納発生時の延滞金等の説明を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	
過年度									2	2						1	1	3
未収金残高								68,921	68,921							39,495	39,495	108,416
現年度										0								0
未収金残高										0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	3	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	3	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	108,416	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位    位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均		
	過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 他都市の調査を実施していない

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	044	債権区分	私債権	債権名	移動支援費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	19,227	0	19,227	340	0	340	1.8%	1.8%	18,887	0	0	0	0	-	-	0	1.8%	1.8%	18,887
B 令和5年度実績	18,887	0	18,887	0	0	0	0.0%	0.0%	18,887	1,287	1,287	0	1,287	100.0%	100.0%	0	6.4%	6.4%	18,887
C 令和6年度修正目標	18,887	0	18,887	120	0	120	0.6%	0.6%	18,767	0	0	0	0	-	-	0	0.6%	0.6%	18,767
D 令和6年度実績	18,887	0	18,887	0	0	0	0.0%	0.0%	18,887	10,130	10,130	0	10,130	100.0%	100.0%	0	34.9%	34.9%	18,887
E 令和7年度計画	18,647	0	18,647	120	411	531	0.6%	2.8%	18,116	0	0	0	0	-	-	0	0.6%	2.8%	18,116
F 令和7年度目標	18,887	0	18,887	120	0	120	0.6%	0.6%	18,767	0	0	0	0	-	-	0	0.6%	0.6%	18,767

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	18,116	令和8年度末	17,996	令和9年度末	17,876
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

<b>令和6年度の実績</b>
・債務者の状況確認ができていない。
<b>課題と改善策</b>
<p>【課題】 ・債務者の状況確認を行う必要がある。</p> <p>【改善策】 ・債務者の居所調査や財産調査等を行い、債務者の状況を確認するとともに、催告書の送付等を検討する。</p>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
・居所調査等を行い、債務者の状況を確認したうえで、納付交渉を実施する。
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>
・返還決定後、すぐに債務者との面会の機会を設け、納期限までの支払いを依頼するとともに、滞納発生時の延滞金等の説明を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状送付中 (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状送付中 (督促状未送付のもの)	【強制公】差押後、換価手続中又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収金 残高		1							2	3							0	3
現年度 未収金 残高		411							18,476	18,887							0	18,887
未収債権 の件数									0								0	0
未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

3  
人

令和6年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

3

令和6年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令6実績)のケ

18,887

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	6.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	045	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	居宅介護給付費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	63,709	0	63,709	470	0	470	0.7%	0.7%	63,239	0	0	0	0	-	-	0	0.7%	0.7%	63,239
B 令和5年度実績	63,239	0	63,239	720	0	720	1.1%	1.1%	62,519	15,084	15,084	0	15,084	100.0%	100.0%	0	20.2%	20.2%	62,519
C 令和6年度修正目標	62,519	0	62,519	720	26,326	27,046	1.2%	43.3%	35,473	0	0	0	0	-	-	0	1.2%	43.3%	35,473
D 令和6年度実績	62,519	0	62,519	710	50,929	51,639	1.1%	82.6%	10,880	114,398	62,234	0	62,234	54.4%	54.4%	52,164	35.6%	64.4%	63,044
E 令和7年度計画	35,473	0	35,473	720	0	720	2.0%	2.0%	34,753	0	0	0	0	-	-	0	2.0%	2.0%	34,753
F 令和7年度目標	63,044	0	63,044	720	0	720	1.1%	1.1%	62,324	0	0	0	0	-	-	0	1.1%	1.1%	62,324

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	34,753	令和8年度末	34,033	令和9年度末	33,313
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<p>【過年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分納契約を行っている債権については、月々の納付が滞らないように納付確認を継続的に行った。</li> <li>消滅時効期間を経過している債権について、不納欠損により整理を行った。</li> <li>返還に至っていない債務者に対して、継続した納付交渉はできなかった。</li> </ul> <p>【現年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返還決定後、すぐに債務者と面会等による納付交渉を行い、全額納付または一部納付を得た。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付が滞っている過年度分の債権について、債務者の居所等を確認し納付交渉を行う必要がある。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者の居所調査や財産調査等を行ったうえで、催告書の送付など納付交渉を実施する。</li> <li>催告書を送付しても滞納が続く債権については、滞納処分の実施を進める。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>一部納付のあった債権については、継続的な納付の実現に向けて、定期的に債務者との面会機会を設けるなど、適宜納付交渉を進める。</li> <li>滞納が続いている債権については、債務者の居所調査や財産調査等を行ったうえで、納付交渉や滞納処分を実施する。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>返還決定後、すぐに債務者との面会の機会を設け、納期限までの支払いを依頼するとともに、滞納発生時の延滞金等の説明を行う。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状未送付のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			1				2			3							0	3
未収金残高			3,359				7,521			10,880							0	10,880
現年度			4							4							0	4
未収金残高			52,164							52,164							0	52,164

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	7	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	7
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	63,044
		= 上記2のD(令6実績)のケ'	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 7 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	1.1%	

	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	20.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	046	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	訓練等給付費返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	147,834	0	147,834	764	0	764	0.5%	0.5%	147,070	0	0	0	0	-	-	0	0.5%	0.5%	147,070
B 令和5年度実績	147,070	11,197	135,873	754	0	11,951	0.6%	8.1%	135,119	0	0	0	0	-	-	0	0.6%	8.1%	135,119
C 令和6年度修正目標	135,119	0	135,119	754	27,944	28,698	0.6%	21.2%	106,421	0	0	0	0	-	-	0	0.6%	21.2%	106,421
D 令和6年度実績	135,119	0	135,119	270	54,729	54,999	0.2%	40.7%	80,120	82,061	42,449	0	42,449	51.7%	51.7%	39,612	19.7%	44.9%	119,732
E 令和7年度計画	106,401	0	106,401	764	0	764	0.7%	0.7%	105,637	0	0	0	0	-	-	0	0.7%	0.7%	105,637
F 令和7年度目標	119,732	0	119,732	764	0	764	0.6%	0.6%	118,968	0	0	0	0	-	-	0	0.6%	0.6%	118,968

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	105,637	令和8年度末	104,873	令和9年度末	104,109
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>【過年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消滅時効期間を経過している債権について、不納欠損により整理を行った。</li> <li>返還に至っていない債務者に対して、継続した納付交渉はできなかった。</li> </ul> <p>【現年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返還決定後、すぐに債務者と面会等による納付交渉を行い、全額納付または一部納付を得た。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付が滞っている過年度分の債権について、債務者の居所等を確認し納付交渉を行う必要がある。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者の居所調査や財産調査等を行ったうえで、催告書の送付など納付交渉を実施する。</li> <li>催告書を送付しても滞納が続く債権については、滞納処分の実施を進める。</li> </ul>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>一部納付のあった債権については、継続的な納付の実現に向けて、定期的に債務者との面会機会を設けるなど、適宜納付交渉を進める。</li> <li>滞納が続いている債権については、債務者の居所調査や財産調査等を行ったうえで、納付交渉や滞納処分を実施する。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>返還決定後、すぐに債務者との面会の機会を設け、納期限までの支払いを依頼するとともに、滞納発生時の延滞金等の説明を行う。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			2			2			4									0	4
未収金残高			47,225			32,895			80,120									0	80,120
現年度	1	2							3									0	3
未収金残高	44	39,568							39,612									0	39,612

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	7	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	7	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	119,732	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 7 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均		
	過年度徴収率	0.6%		現年度徴収率	-		合計(過年度+現年度)徴収率	0.6%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 他都市の調査を行っていない

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	049	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	障がい児施設徴収金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	20,475	▲2	20,477	2,512	76	2,586	12.3%	12.6%	17,889	8,179	6,327	0	6,327	77.4%	77.4%	1,852	30.8%	31.1%	19,741
B 令和5年度実績	19,741	9	19,732	3,894	29	3,932	19.7%	19.9%	15,809	12,308	6,424	0	6,424	52.2%	52.2%	5,884	32.2%	32.3%	21,693
C 令和6年度修正目標	21,693	0	21,693	2,321	998	3,319	10.7%	15.3%	18,374	7,491	5,798	0	5,798	77.4%	77.4%	1,693	27.8%	31.2%	20,067
D 令和6年度実績	21,693	▲17	21,710	3,047	1,454	4,484	14.0%	20.7%	17,209	10,304	8,259	0	8,259	80.2%	80.2%	2,045	35.3%	39.8%	19,254
E 令和7年度計画	18,745	0	18,745	1,818	284	2,102	9.7%	11.2%	16,643	7,601	5,883	0	5,883	77.4%	77.4%	1,718	29.2%	30.3%	18,361
F 令和7年度目標	19,254	31	19,223	1,924	0	1,955	10.0%	10.2%	17,299	7,601	5,883	0	5,883	77.4%	77.4%	1,718	29.1%	29.2%	19,017

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	18,361	令和8年度末	17,970	令和9年度末	17,612
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<p>現在実施している滞納者への課税状況照会及び預金調査の結果を踏まえて、消滅時効の完成が近く資産が確認された債務者に対して、所管区より差し押さえ前の最終催告を送付。一部納付があった者については、未収分について納付交渉を行った。</p> <p>催告書の送付に対して反応が無かった債務者については、市税事務所に対して差押えの状況確認を進めながら、参加差押えに向けて事務手続きを進めた。</p> <p>資産調査の結果、高額の資産が確認された債務者には、区に対して分納誓約の金額の見直しのための交渉を依頼し、滞納分の完納に至った。</p> <p>消滅時効完成直前の債務者を抽出し、区に対し納付交渉を依頼し、交渉の結果、過年度分の完納に至った。</p> <p>過去の時効を迎えている債権についても、不納欠損により整理を行った。</p>
課題と改善策
<p><b>【課題】</b> 各区において分納誓約徴取後、あるいは分納誓約が徴取できずに納付が滞るなど債務不履行となった債権についてのフォローが不十分であった。</p> <p><b>【改善策】</b> 債務者との交渉の状況を区から局へ毎月報告することを徹底し、局と区とのさらなる連携を図るとともに、計画的に財産調査を行い、財産の有無の確認を行い、差押えが可能な場合には差押えの実施を行い、差押え可能な財産が確認出来ない場合には滞納処分停止決議を行う。</p>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>現在実施している滞納者への課税状況照会及び預金調査の結果を踏まえて、計画的に給与・預金の差し押さえや、滞納処分の停止等の必要な措置を講じる。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者(=徴収金納入義務者)に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨していく。</p> <p>債務者との交渉の状況を区から局へ毎月報告することを徹底し、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数		451	36	57	59	62		127	792					37		37	829
未収金残高		6,150		1,119	769	1,927	3,728		1,824	15,517				1,692		1,692	17,209	
現年度	未収債権の件数	46	129							175							0	175
未収金残高		116	1,929							2,045							0	2,045

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	42人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1,004
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	19,254

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均	
過年度徴収率	19.7%		現年度徴収率	52.2%		合計(過年度+現年度)徴収率	32.2%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	052	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉作業センター運営費補助金返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	2,570	0	2,570	240	0	240	9.3%	9.3%	2,330	0	0	0	0	-	-	0	9.3%	9.3%	2,330
B 令和5年度 実績	2,330	0	2,330	240	0	240	10.3%	10.3%	2,090	0	0	0	0	-	-	0	10.3%	10.3%	2,090
C 令和6年度 修正目標	2,090	0	2,090	240	0	240	11.5%	11.5%	1,850	0	0	0	0	-	-	0	11.5%	11.5%	1,850
D 令和6年度 実績	2,090	0	2,090	220	0	220	10.5%	10.5%	1,870	0	0	0	0	-	-	0	10.5%	10.5%	1,870
E 令和7年度 計画	1,750	0	1,750	240	0	240	13.7%	13.7%	1,510	0	0	0	0	-	-	0	13.7%	13.7%	1,510
F 令和7年度 目標	1,870	0	1,870	240	0	240	12.8%	12.8%	1,630	0	0	0	0	-	-	0	12.8%	12.8%	1,630

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,510	令和8年度末	1,270	令和9年度末	1,030
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

<b>令和6年度の実績</b>
・分納誓約を行っている債権のため。月々の納付が滞らないように納付確認を継続的に行った。
<b>課題と改善策</b>
【課題】 ・次年度以降も債務者からの納付を継続的に受ける必要がある。
【改善策】 -

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
・分納誓約を行っている債権のため。月々の納付が滞らないように納付確認を継続的に行う。
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>
・返還決定後、すぐに債務者との面会の機会を設け、納期限までの支払いを依頼するとともに、滞納発生時の延滞金等の説明を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度						2			2										0	2
未収金残高						1,870			1,870										0	1,870
現年度									0										0	0
未収金残高									0										0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **2** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **2**  
 令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **1,870**  
 = 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	10.3%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	10.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	053	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済納付金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	2,813	0	2,813	0	0	0	0.0%	0.0%	2,813	48,189	48,123	0	48,123	99.9%	99.9%	66	94.4%	94.4%	2,879
B 令和5年度実績	2,879	0	2,879	35	0	35	1.2%	1.2%	2,844	49,496	49,439	0	49,439	99.9%	99.9%	57	94.5%	94.5%	2,901
C 令和6年度修正目標	2,901	0	2,901	55	0	55	1.9%	1.9%	2,846	49,259	49,259	0	49,259	100.0%	100.0%	0	94.5%	94.5%	2,846
D 令和6年度実績	2,901	0	2,901	0	0	0	0.0%	0.0%	2,901	50,399	50,281	0	50,281	99.8%	99.8%	118	94.3%	94.3%	3,019
E 令和7年度計画	2,769	0	2,769	55	0	55	2.0%	2.0%	2,714	49,259	49,259	0	49,259	100.0%	100.0%	0	94.8%	94.8%	2,714
F 令和7年度目標	3,019	118	2,901	55	0	173	1.9%	5.7%	2,846	49,259	49,259	0	49,259	100.0%	100.0%	0	94.5%	94.6%	2,846

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,714	令和8年度末	2,659	令和9年度末	2,604
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<p>(過年度分) ・債務者の住所が不明分は戸籍簿請求を行った。(死亡・居所不明状況等の確認) ・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付。 (現年度分) ・納付書による納付者については、納付書送付時の封入シールなどで、口座振替による納付方法への変更を積極的に勧めている。 ・一時的に納付が困難な場合には、納付約束や分納誓約などにより対応することとしているが、現在、該当案件はない。 ・滞納が発生した場合には督促状により納付勧奨を行ない、納付に応じないものに対しては催告し、交渉状況により脱退勧奨を行なっている。3月滞納脱退について1件発生した。 ・督促状等送付時に、期限内納付に応じない場合、延滞損害金を条例・減免要綱等の規定に基づき請求する旨告示しているが、延滞損害金が発生する案件は発生していない。 ・納付が遅れがちな者に対しては、扶養共済事業の減額基準に該当するか否かを精査を行い、該当する場合は減額申請の勧奨を行い、提出させ、減額基準を適用して、納付の負担軽減を図り、もって遅延なきよう指導を行うこととしているが、現在該当案件はない。</p>
課題と改善策
<p>【課題】 (過年度) ・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。 (現年度) ・文書督促後、電話交渉により交渉を行った。</p> <p>【改善策】 (過年度) ・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めている。 (現年度) ・今後も文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。</p>

4. 令和7年度の実績 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>・これまでの取り組みを継続する</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・これまでの取り組みを継続する</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			2							2					18	34	52	54
未収金残高			88							88					660	2,153	2,813	2,901
現年度	1	1								2							0	2
未収金残高	3	115								118							0	118

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	56	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	56	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,019	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位    位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均	
過年度徴収率	1.2%		現年度徴収率	99.9%		合計(過年度+現年度)徴収率	94.5%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	054	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済年金過払い分
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	322	0	322	0	0	0	0.0%	0.0%	322	280	280	0	280	100.0%	100.0%	0	46.5%	46.5%	322
B 令和5年度実績	322	0	322	0	0	0	0.0%	0.0%	322	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	322
C 令和6年度修正目標	322	0	322	6	0	6	1.9%	1.9%	316	0	0	0	0	-	-	0	1.9%	1.9%	316
D 令和6年度実績	322	0	322	0	0	0	0.0%	0.0%	322	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	2.4%	2.4%	322
E 令和7年度計画	310	0	310	6	0	6	1.9%	1.9%	304	0	0	0	0	-	-	0	1.9%	1.9%	304
F 令和7年度目標	322	0	322	6	0	6	1.9%	1.9%	316	0	0	0	0	-	-	0	1.9%	1.9%	316

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	304	令和8年度末	298	令和9年度末	292
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付した。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。</li> <li>市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めている。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和6年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
これまでの取り組みを継続する
未収金の発生抑制に向けた取組
これまでの取り組みを継続する

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			1						1			2		1		2		5	6
未収金残高			20						20			102		80		120		302	322
現年度									0									0	0
未収金残高									0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **6** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **6**  
 令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **322**  
 = 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%					
現年度徴収率	—					
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%					

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	056	債権区分	私債権	債権名	高齢者ケア付き住宅入居者負担金
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
B 令和5年度実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
C 令和6年度修正目標	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
D 令和6年度実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
E 令和7年度計画	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
F 令和7年度目標	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	369	令和8年度末	369	令和9年度末	369
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

<b>令和6年度の実績</b>
各債権について、それぞれどのように未収金圧縮に取り組むべきか調査、検討をおこなった。
<b>課題と改善策</b>
【課題】 ・時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。
【改善策】 ・債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
債権整理に向けて債権者への接触を図る。
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度										0							7	7	7
未収金残高										0							369	369	369
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	7
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	369

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位    位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	057	債権区分	私債権	債権名	高齢者ケア付き住宅入居者負担金(介護)
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令和4年度実績	244	1	243	5	0	6	2.1%	2.5%	238	476	412	0	412	86.6%	86.6%	64	58.0%	58.1%	302	
B 令和5年度実績	302	1	301	10	0	11	3.3%	3.6%	291	413	413	0	413	100.0%	100.0%	0	59.2%	59.3%	291	
C 令和6年度修正目標	291	0	291	0	0	0	0.0%	0.0%	291	424	424	0	424	100.0%	100.0%	0	59.3%	59.3%	291	
D 令和6年度実績	291	0	291	0	0	0	0.0%	0.0%	291	416	416	0	416	100.0%	100.0%	0	58.8%	58.8%	291	
E 令和7年度計画	202	0	202	0	0	0	0.0%	0.0%	202	424	424	0	424	100.0%	100.0%	0	67.7%	67.7%	202	
F 令和7年度目標	291	0	291	0	0	0	0.0%	0.0%	291	424	424	0	424	100.0%	100.0%	0	59.3%	59.3%	291	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	202	令和8年度末	202	令和9年度末	202
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

<b>令和6年度の実績</b>
各債権について、それぞれどのように未収金圧縮に取り組むべきか調査、検討をおこなった。
<b>課題と改善策</b>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度及び令和4年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。</li> <li>時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。</li> </ul>
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。</li> </ul>



未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	058・059	債権区分	私債権	債権名	高齢者住宅整備資金貸付金 高齢者住宅整備資金貸付金(元金収入)
----	-----	---------	-----------------	-------------	---------	------	-----	-----	------------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	14,507	180	14,327	1,050	1,040	2,270	7.3%	15.6%	12,237	0	0	0	0	-	-	0	7.3%	15.6%	12,237
B 令和5年度実績	12,237	0	12,237	3,734	0	3,734	30.5%	30.5%	8,503	0	0	0	0	-	-	0	30.5%	30.5%	8,503
C 令和6年度修正目標	8,503	0	8,503	1,380	0	1,380	16.2%	16.2%	7,123	0	0	0	0	-	-	0	16.2%	16.2%	7,123
D 令和6年度実績	8,503	0	8,503	510	0	510	6.0%	6.0%	7,993	0	0	0	0	-	-	0	6.0%	6.0%	7,993
E 令和7年度計画	9,477	0	9,477	879	0	879	9.3%	9.3%	8,598	0	0	0	0	-	-	0	9.3%	9.3%	8,598
F 令和7年度目標	7,993	0	7,993	879	0	879	11.0%	11.0%	7,114	0	0	0	0	-	-	0	11.0%	11.0%	7,114

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	8,598	令和8年度末	7,926	令和9年度末	7,550
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

<b>令和6年度を取組実績</b>
各債権について、それぞれどのように未収金圧縮に取り組むべきか調査、検討をおこなった。
<b>課題と改善策</b>
【課題】 ・時効年限を経過したものについて、引き続き整理が必要。
【改善策】 ・債権整理に向けて債務者の調査等を進める。

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
債権整理に向けて債権者への接触を図る。
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	
過年度						3		5	8							4	4	12
未収金残高						945		4,602	5,547							2,446	2,446	7,993
現年度									0								0	0
未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	12
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	7,993

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	現年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
	30.5%			-			30.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	061	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	老人福祉施設徴収金
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	51,550	▲187	51,737	6,635	51	6,499	12.8%	12.6%	45,051	523,901	512,988	0	512,988	97.9%	97.9%	10,913	90.3%	90.3%	55,964
B 令和5年度実績	55,964	318	55,646	9,562	607	10,487	17.2%	18.7%	45,477	551,621	536,571		536,571	97.3%	97.3%	15,050	89.9%	90.0%	60,527
C 令和6年度修正目標	60,527	0	60,527	12,105	120	12,225	20.0%	20.2%	48,302	551,621	545,002		545,002	98.8%	98.8%	6,619	91.0%	91.0%	54,921
D 令和6年度実績	60,527	▲1,653	62,180	8,384	3,278	10,009	13.5%	16.5%	50,518	542,591	534,291	0	534,291	98.5%	98.5%	8,300	89.7%	90.2%	58,818
E 令和7年度計画	42,482	0	42,482	10,620	0	10,620	25.0%	25.0%	31,862	523,901	517,614	0	517,614	98.8%	98.8%	6,287	93.3%	93.3%	38,149
F 令和7年度目標	58,818	0	58,818	11,764	0	11,764	20.0%	20.0%	47,054	542,591	536,079	0	536,079	98.8%	98.8%	6,512	91.1%	91.1%	53,566

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	38,149	令和8年度末	34,899	令和9年度末	32,462
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>措置者に対して、納付忘れなどによる滞納発生を起さないよう自動口座振替の勧奨に努めている。</li> <li>債務者に対して定期的に資力状況の確認を行い、一括納付が困難な場合は、分納により債権回収に努めている。</li> <li>債権管理・回収アドバイザーへの事前相談の活用を行い、専門的な見地からアドバイスを受けるように周知している。</li> <li>措置区から定期的に未収金管理報告書の報告を受けて、納付が滞っている債務者への対応方法について助言・支援を行っている。</li> <li>未納が生じた場合は速やかに状況等の確認と解消に向けた行動をお願いしている。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>措置者死亡により回収が困難になるケースが多い。</li> <li>経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っても納付が滞る場合がある。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納を発生させないよう、引き続き自動口座振替の勧奨を行う。</li> <li>措置者死亡の場合、速やかに法定相続人と納付交渉が行えるよう法廷相続人の把握を行う。</li> <li>措置区に対して、未納が生じた場合は速やかに状況等の確認と解消に向けた行動を行うように指導する。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>納付が遅れている措置者については、状況等の確認と丁寧な説明を行い、納付遅れの解消に努める。</li> <li>各区保健福祉センター担当者に未収債権管理マニュアルを提示し、債権管理についての知識向上と債権管理・回収アドバイザーへの事前相談を活用し、未収金の解消に向けた取組みの助言・指導に努める。</li> <li>債務者の破産、相続人不在等で事実上徴収ができなくなった未収金については、区と連携しながら、不納欠損処理や債権放棄手続きに努める。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>自動口座振替の勧奨を行う。</li> <li>納付が遅れている措置者に対して、原因等の把握を行い、丁寧な納付相談等を行い未収金が発生しないよう努める。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数	0	97	26	0	0	26	30	15	7	201	0	7	7	0	11	0	0	25	226
未収金残高		0	7,766	9,234	0	0	6,388	9,364	6,169	1,117	40,038	0	3,834	476	0	6,170	0	0	10,480	50,518
現年度	未収債権の件数	7	42	3	0	0	4	3	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	59
未収金残高		988	4,988	299	0	0	1,852	173	0	0	8,300	0	0	0	0	0	0	0	0	8,300

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	159人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	285
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	58,818

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位        位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	17.2%	

	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
現年度徴収率	97.3%	

	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	89.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	062	債権区分	私債権	債権名	大阪市介護用品支給事業返還金
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ')	ク'' =(カ+カ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	93	0	93	0	0	0	0.0%	0.0%	93	253	239	0	239	94.5%	94.5%	14	69.1%	69.1%	107
B 令和5年度 実績	107	0	107	14	0	14	13.1%	13.1%	93	33	33	0	33	100.0%	100.0%	0	33.6%	33.6%	93
C 令和6年度 修正目標	93	0	93	12	0	12	12.9%	12.9%	81	0	0	0	0	-	-	0	12.9%	12.9%	81
D 令和6年度 実績	93	0	93	0	0	0	0.0%	0.0%	93	149,300	149,300	0	149,300	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	93
E 令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	93	0	93	0	0	0	0.0%	0.0%	93	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	93

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
各債権について、それぞれどのように未収金圧縮に取り組むべきか調査、検討をおこなった。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。</li> <li>時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数			1					1	2									0	2
過年度未収金残高			19					74	93									0	93
現年度未収債権の件数									0									0	0
現年度未収金残高									0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	2
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	93
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	93

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位    位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
	13.1%	

現年度徴収率	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
	100.0%	

合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
	33.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	063	債権区分	私債権	債権名	在日外国人高齢者給付金返還金
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,600	0	1,600	60	0	60	3.8%	3.8%	1,540	0	0	0	0	-	-	0	3.8%	3.8%	1,540
B 令和5年度実績	1,540	0	1,540	500	0	500	32.5%	32.5%	1,040	0	0	0	0	-	-	0	32.5%	32.5%	1,040
C 令和6年度修正目標	1,040	0	1,040	60	0	60	5.8%	5.8%	980	0	0	0	0	-	-	0	5.8%	5.8%	980
D 令和6年度実績	1,040	0	1,040	0	0	0	0.0%	0.0%	1,040	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,040
E 令和7年度計画	1,420	0	1,420	60	0	60	4.2%	4.2%	1,360	0	0	0	0	-	-	0	4.2%	4.2%	1,360
F 令和7年度目標	1,040	0	1,040	60	0	60	5.8%	5.8%	980	0	0	0	0	-	-	0	5.8%	5.8%	980

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,360	令和8年度末	1,300	令和9年度末	1,240
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

<b>令和6年度取組実績</b>
各債権について、それぞれどのように未収金圧縮に取り組むべきか調査、検討をおこなった。
<b>課題と改善策</b>
<b>【課題】</b> ・時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。  <b>【改善策】</b> ・債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
債権整理に向けて債権者への接触を図る。
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は、【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は、【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を履行したものの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を履行したものの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度			1	1						2							0	2
未収金残高		100	940							1,040							0	1,040
現年度										0							0	0
未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	2
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,040

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
過年度徴収率	32.5%					
現年度徴収率	-					
合計(過年度+現年度)徴収率	32.5%					

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	064	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	介護保険料
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,511,643	6,237	1,505,406	244,288	504,091	754,616	16.2%	49.9%	757,027	54,686,601	54,002,489	0	54,002,489	98.7%	98.7%	684,112	96.5%	97.4%	1,441,139
B 令和5年度実績	1,441,139	3,886	1,437,253	249,081	461,765	714,732	17.3%	49.6%	726,407	54,370,681	53,752,424	0	53,752,424	98.9%	98.9%	618,257	96.8%	97.6%	1,344,664
C 令和6年度修正目標	1,344,664	5,513	1,339,151	245,066	493,821	744,400	18.3%	55.4%	600,264	63,230,241	62,490,448	0	62,490,448	98.8%	98.8%	739,793	97.2%	97.9%	1,340,057
D 令和6年度実績	1,344,664	3,481	1,341,183	229,974	431,808	665,263	17.1%	49.5%	679,401	64,681,463	63,962,047	0	63,962,047	98.9%	98.9%	719,416	97.2%	97.9%	1,398,817
E 令和7年度計画	1,402,017	5,748	1,396,269	255,518	520,689	781,955	18.3%	55.8%	620,062	54,836,137	54,068,432	0	54,068,432	98.6%	98.6%	767,705	96.6%	97.5%	1,387,767
F 令和7年度目標	1,398,817	4,535	1,394,282	255,711	457,417	717,663	18.3%	51.3%	681,154	65,836,542	65,118,924	0	65,118,924	98.9%	98.9%	717,618	97.2%	97.9%	1,398,772

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,387,767	令和8年度末	1,376,173	令和9年度末	1,366,739
--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 【令和7年度3月末実績】 ・財産調査件数 289,410件 ・差押件数:734件 ・差押金額:52,996千円</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 ・早期督促【令和7年3月末実績】 353,102千円 ・中長期督促【令和7年3月末実績】 50,499千円</p> <p>③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて収納対策を実施</p> <p>④被保険者資格の適正化 20,821千円</p> <p>⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 ・R4年10~R5年3月期・・・R6年9月2日発送(発送件数 5,726件) ・R5年4~R5年9月期・・・R7年3月1日発送(発送件数 5,585件)</p> <p>⑥滞納処分の停止について ・停止件数:933件 ・金額:41,789千円</p>
課題と改善策
<p>【課題】 ②について、65歳年齢到達者は就労等により平日日中は不在であることが多く、接触率が他の年齢層にくらべ下がる。また、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多い。その場合は、直接訪問での督促となるため、電話での督促に比べ効率が下がる。</p> <p>【改善策】 平日日中不在者へは、夜間や休日の納付督促を重点的に行う。</p>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護費受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押を実施するなど滞納保険料の徴収強化を図る。</p> <p>②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問等の納付督促を行う。</p> <p>③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。</p> <p>④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住居基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。</p> <p>⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。</p> <p>⑥滞納処分の停止について 本市の滞納処分の停止基準に定めた要件を満たす場合は、順次、滞納処分の停止を行う。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・ナッジ理論を活用し、未納が続いた際のリスクを分かり易く伝えるポスターを滞納者に送付する。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数			14,680		552	237				15,469	5,479			5,697	54,372	31,083	96,631	112,100
過年度未収金残高			94,615		4,971	2,007				101,593	20,183			20,160	350,442	187,023	577,808	679,401
現年度未収債権の件数			58,609		438	140				59,187	5,066				33,812		38,878	98,065
現年度未収金残高			440,285		5,155	1,437				446,877	18,537				254,002		272,539	719,416

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **21,276** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **210,165**  
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **1,398,817**  
= 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

**20** 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		
過年度徴収率	17.3%	22.6%	現年度徴収率	98.9%	99.4%	合計(過年度+現年度)徴収率	96.8%	98.4%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	065	債権区分	私債権	債権名	介護保険料誤還付による返還金
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	58	58	0	58	100.0%	100.0%	0	1.6%	1.6%	3,491
B 令和5年度実績	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	34	34	0	34	100.0%	100.0%	0	1.0%	1.0%	3,491
C 令和6年度修正目標	3,491	▲11	3,502	21	3,481	3,491	0.6%	100.0%	0	0	0	0	-	-	0	0.6%	100.0%	0	
D 令和6年度実績	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	28	17	0	17	60.7%	60.7%	11	0.5%	0.5%	3,502
E 令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	3,502	▲16	3,518	37	3,481	3,502	1.1%	100.0%	0	0	0	0	-	-	0	1.1%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
誤還付発生額 77,761円 徴収額 61,392円 未収金 16,369円
課題と改善策
【課題】 誤還付が発生してから相当年数経過しており、勧奨を行っても納付に結び付けることが非常に困難。 また、時効が経過している返還金が大半であるが、私債権のため、債権放棄するための調査を行う必要があるが、現在の体制では非常に難しい状況である。
【改善策】 債権放棄に向けて、調査を少しずつでも行えるよう検討していく。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
遺族と接触を図り、納付交渉を行うことで、未収金の解消に努める。 時効が経過している分については、債権放棄に向けた準備を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
①誤還付返還金を発生させないための方策 昨年度に引き続き誤還付発生防止事務(日本年金機構との連携により、遺族に還付することが決定した時点で保険料の還付を行う方式)を実施し、誤還付の発生防止に努める。
②誤還付発生時の速やかな対応及び丁寧な説明による徴収 万一、誤還付が生じた場合には、区において速やかに債務者へ連絡をとり、丁寧な事情説明を実施する。 また、発生判明時から納入通知書の発送までの期間を短縮し、できるだけ短い期間で対応を終了することに努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			2						2								548	548	550
未収金残高			10						10								3,481	3,481	3,491
現年度			2						2									0	2
未収金残高			11						11									0	11

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	552	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	552	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,502	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均	
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	1.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 理由なし

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	066	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	保険給付費不正利得返還金及び加算金
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	91,186	0	91,186	11,680	1,279	12,959	12.8%	14.2%	78,227	2,889	0	0	0	0.0%	0.0%	2,889	12.4%	13.8%	81,116
B 令和5年度実績	81,116	0	81,116	5,545	0	5,545	6.8%	6.8%	75,571	29,753	29,753	0	29,753	100.0%	100.0%	0	31.8%	31.8%	75,571
C 令和6年度修正目標	75,571	1	75,570	2,972	2,532	5,505	3.9%	7.3%	70,066	29,753	29,753	0	29,753	100.0%	100.0%	0	31.1%	33.5%	70,066
D 令和6年度実績	75,571	▲1	75,572	2,343	2,533	4,875	3.1%	6.5%	70,696	154,667	66,984	0	66,984	43.3%	43.3%	87,683	30.1%	31.2%	158,379
E 令和7年度計画	39,001	0	39,001	8,858	0	8,858	22.7%	22.7%	30,143	7,352	7,352	0	7,352	100.0%	100.0%	0	35.0%	35.0%	30,143
F 令和7年度目標	158,379	1	158,378	71,146	0	71,147	44.9%	44.9%	87,232	154,667	154,667	0	154,667	100.0%	100.0%	0	72.1%	72.1%	87,232

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	30,143	令和8年度末	21,285	令和9年度末	12,427
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう努めた。</li> <li>令和6年度新たに発生した返還金は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行った。</li> <li>分割納付が滞っていた一部債務者に対し、居所調査・財産調査及び現地訪問などの納付交渉を粘り強く行った結果、改めて分割納付させることができた。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本件債務者については、事業者指定取り消しにより債務返済にあてる収入を得る手段がなくなり、多額の不正が発生した段階で法人破産により債権回収が困難となってしまう場合が多い。</li> <li>他市町村で行政処分を行った事業者に対する返還金等については、返還金等の発生に係る情報を早期に把握することが困難で、介護給付費の審査支払留保対応や納付交渉時期が遅れてしまう。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人破産せずに着実に債権回収できるよう返済能力に応じた金額による分納交渉を行うとともに、毎年定期的に返済能力を確認し、適切な分納返済額の設定を行う。</li> <li>状況によっては弁護士等の助言を仰ぎ、滞納処分等の対応を進める。</li> <li>少なくとも府内の市町村とは適宜連携し、早期に行政処分に伴う返還金の発生状況を把握し、介護給付費の審査支払留保等の確実な債権回収につなげる。</li> </ul>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に行い、未収残高の縮減につなげる。</li> <li>分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう努める。</li> <li>財産調査、滞納処分を行うも時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。</li> <li>返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行う。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。</li> <li>納付交渉等にも応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。</li> <li>特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し法的な手段も視野にいれて対応していく。</li> <li>不正請求発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	
過年度						3	3		1	7								0	7
未収金残高						9,200	37,100		24,396	70,696								0	70,696
現年度			3			1				4								0	4
未収金残高			85,760			1,923				87,683								0	87,683

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	11	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	11	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	158,379	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 11 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	6.8%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	31.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課(相談支援)	債権整理番号(3ケタ)	072	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用
----	-----	---------	------------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	158	0	158	7	0	7	4.4%	4.4%	151	231	228	0	228	98.7%	98.7%	3	60.4%	60.4%	154
B 令和5年度実績	154	0	154	0	0	0	0.0%	0.0%	154	205	205	0	205	100.0%	100.0%	0	57.1%	57.1%	154
C 令和6年度修正目標	154	0	154	154	0	154	100.0%	100.0%	0	205	205	0	205	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度実績	154	0	154	0	0	0	0.0%	0.0%	154	71	71	0	71	100.0%	100.0%	0	31.6%	31.6%	154
E 令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	683	683	0	683	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度目標	154	0	154	154	0	154	100.0%	100.0%	0	71	71	0	71	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
~過年度~ ・生活困窮状態にある方の債権に関しても接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 ・各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ~現年度~ ・定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げた。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行った。
課題と改善策
【課題】 ・生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。 【改善策】 ~過年度~ ・頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう助言を行う。 ~現年度~ ・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和6年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
~過年度~ ・生活困窮状態にある方の債権に関して接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ~現年度~ ・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理や納付交渉が適切に行われるよう助言を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	3	5
未収金残高		0	138	3	0	0	0	0	0	141	0	3	0	0	0	10	0	13	154
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **5** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **5**  
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ及びキ **154**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	57.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	074	債権区分	私債権	債権名	老人福祉施設整備資金貸付金償還金(元金)
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	18,128	0	18,128	4,847	0	4,847	26.7%	26.7%	13,281	0	0	0	0	-	-	0	26.7%	26.7%	13,281
B 令和5年度 実績	13,281	▲135,000	148,281	20,335	0	▲114,665	13.7%	-863.4%	127,946	0	0	0	0	-	-	0	13.7%	-863.4%	127,946
C 令和6年度 修正目標	127,946	0	127,946	9,525	118,421	127,946	7.4%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	7.4%	100.0%	0
D 令和6年度 実績	127,946	0	127,946	9,525	0	9,525	7.4%	7.4%	118,421	0	0	0	0	-	-	0	7.4%	7.4%	118,421
E 令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	118,421	0	118,421	0	118,421	118,421	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・連帯保証人の破産等に伴う配当が、令和6年7月3日付け本市に納付(9,524,646円)。
課題と改善策
【課題】 . . . 【改善策】 . . .

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・残額について、再生計画、破産手続きを注視していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度										0			1					1	1
未収金残高										0			118,421					118,421	118,421
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **1**人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **1**  
 令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **118,421**  
 = 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		
過年度徴収率	13.7%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	13.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	076	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	保険給付費不当利得返還金
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	47,089	0	47,089	2,670	2,013	4,683	5.7%	9.9%	42,406	16,709	11,711	0	11,711	70.1%	70.1%	4,998	22.5%	25.7%	47,404
B 令和5年度実績	47,404	0	47,404	2,753	0	2,753	5.8%	5.8%	44,651	10,190	9,585	0	9,585	94.1%	94.1%	605	21.4%	21.4%	45,256
C 令和6年度修正目標	45,256	0	45,256	2,748	0	2,748	6.1%	6.1%	42,508	10,190	10,190	0	10,190	100.0%	100.0%	0	23.3%	23.3%	42,508
D 令和6年度実績	45,256	0	45,256	2,521	0	2,521	5.6%	5.6%	42,735	16,190	15,650	0	15,650	96.7%	96.7%	540	29.6%	29.6%	43,275
E 令和7年度計画	43,018	0	43,018	2,193	0	2,193	5.1%	5.1%	40,825	13,230	13,230	0	13,230	100.0%	100.0%	0	27.4%	27.4%	40,825
F 令和7年度目標	43,275	0	43,275	2,500	0	2,500	5.8%	5.8%	40,775	16,190	16,190	0	16,190	100.0%	100.0%	0	31.4%	31.4%	40,775

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	40,825	令和8年度末	38,632	令和9年度末	36,439
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう努めた。</li> <li>分割納付が滞っていた一部債務者に対し、居所調査・財産調査及び現地訪問などの納付交渉を粘り強く行った結果、改めて分割付させることができた。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多額の返還金発生に伴い事業所を廃止することがあり、その場合債務返済にあてる収入を得る手段がなくなる。また、場合によっては法人破産により債権回収が困難になってしまう場合がある。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人破産せずに着実に債権回収できるよう返済能力に応じた金額による分納交渉を行うとともに、毎年定期的に返済能力を確認し、適切な分納返済額の設定を行う。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に行い、未収残高の縮減につなげる。</li> <li>分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう努める。</li> <li>時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行う。</li> <li>一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。</li> <li>納付交渉等にも応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。</li> <li>特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し法的な手段も視野にいれて対応していく。</li> <li>不当請求発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度		8	3			4	3			18								0	18
未収金残高		9,471	1,272			4,796	27,196			42,735								0	42,735
現年度			2							2								0	2
未収金残高			540							540								0	540

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	20	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	20	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	43,275	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 20 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	5.8%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	94.1%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	21.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	弘済院管理課(附属病院G)	債権整理番号(3ケタ)	078	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(自己負担分)等
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	449	111	338	1	0	112	0.3%	24.9%	337	104	0	0	0	0.0%	0.0%	104	0.2%	20.3%	441
B 令和5年度実績	441	▲6	447	110	0	104	24.6%	23.6%	337	207	207	0	207	100.0%	100.0%	0	48.5%	48.0%	337
C 令和6年度修正目標	337	0	337	30	0	30	8.9%	8.9%	307	200	200	0	200	100.0%	100.0%	0	42.8%	42.8%	307
D 令和6年度実績	337	0	337	0	0	0	0.0%	0.0%	337	34	34	0	34	100.0%	100.0%	0	9.2%	9.2%	337
E 令和7年度計画	277	0	277	0	0	0	0.0%	0.0%	277	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	277
F 令和7年度目標	337	0	337	60	0	60	17.8%	17.8%	277	0	0	0	0	-	-	0	17.8%	17.8%	277

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	277	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	-----	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

<b>令和6年度の実績</b>
・債務者の居所及び相続人調査が完了していないものについては、これまでの調査経過及び結果を整理した。 ・債務者の居所及び相続人調査が完了したものについて、次年度以降の債権放棄に向け事務手続を確認した。
<b>課題と改善策</b>
債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、債権回収または放棄の判断に至らないため、居所が判明している債務者またはその相続人に対して納付交渉を試みるも、接触が取れないため納付に至っていない。債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、年度内に調査を完了し、債権回収または放棄の判断に向けた事務処理を進める。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
調査未完了の案件については年度内に調査を完了し、債権回収または放棄のいずれかを判断する。債権回収可能な場合は、債務者または相続人に対して請求し、債権放棄可能な案件については、今年度以降事務手続を進める。
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>
医療費については、診療日当日徴収の原則を徹底し、確実に収入することで新たな未収金の発生を抑制している。 やむを得ず診療日当日に徴収できなかったものについては、誓約書を徴収し指定期日までの納付約束を取り付けている。期日を経過し、約束不履行となった場合は速やかに電話及び文書により繰り返し納付督促を実施することで、すべての案件が未収発生以降数日以内に債権回収できている。 今後も現在の手法により未収金の発生を抑制するとともに、担当者において常にすべての未収案件の進捗を管理することで、確実に債権を回収していく。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収債権 の件数			1						1		17						17	18
過年度 未収金 残高			1						1		336						336	337
現年度 未収債権 の件数									0								0	0
現年度 未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	10 人	令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	18
		令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	337

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 10 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均	
過年度徴収率	24.6%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	48.5%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	085	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護会計年度任用職員給与等戻入金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	344	▲493	837	302	0	▲191	36.1%	-55.5%	535	559	559	0	559	100.0%	100.0%	0	61.7%	40.8%	535
B 令和5年度実績	535	▲26	561	25	0	▲1	4.5%	-0.2%	536	0	0	0	0	-	-	0	4.5%	-0.2%	536
C 令和6年度修正目標	536	0	536	536	0	536	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度実績	536	▲401	937	85	0	▲316	9.1%	-59.0%	852	0	0	0	0	-	-	0	9.1%	-59.0%	852
E 令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	852	0	852	852	0	852	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・1名は完納。 ・1名は履行延期の特約を承認し、現時点で毎月の納付を行っている。 ・残る4名のうち、3名に対しては架電や訪問による納付勧奨を行ったが、応答がなく、回収に至っていない。 ・1名については、居所調査を実施した結果、すでに死亡していることが判明した。
課題と改善策
【課題】 ・架電において応答が全くないため、より効果的な納付交渉の方法を検討し、引き続き納付交渉を行い完納をめざす。
【改善策】 ・訪問等により所在の確認を行い、引き続き、架電など納付交渉に注力する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き催告や架電、訪問など納付交渉を行う。 ・死亡が判明した1名については、相続人調査等を行い、引き続き回収をめざす。
未収金の発生抑制に向けた取組
・債権が発生する原因となる月途中退職や欠勤が発生した場合、当該職員に対し、給与は全額が振り込まれるが、過支給分は後日返還していただく必要がある旨を確実に伝えるなどしながら、発生を抑制する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行っていないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度		5							5											0	5
未収金残高		852							852											0	852
現年度									0											0	0
未収金残高									0											0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

5  
人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

5

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)

= 上記2のD(令6実績)のケ

852

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	4.5%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	4.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	088	債権区分	私債権	債権名	生活保護会計年度任用職員保険料等未納返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ"	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	29	0	29	0	0	0	0.0%	0.0%	29	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	29
B 令和5年度実績	29	▲10	39	10	0	0	25.6%	0.0%	29	0	0	0	0	-	-	0	25.6%	0.0%	29
C 令和6年度修正目標	29	▲10	39	39	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度実績	29	▲13	42	13	0	0	31.0%	0.0%	29	0	0	0	0	-	-	0	31.0%	0.0%	29
E 令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	29	0	29	29	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
・1名については、履行延期の特約を承認し、現時点で毎月の納付を行っている。(令和6年度納付額:13,000円) ・残る1名に対しては、架電による納付勧奨を行ったが、応答がなかった。
課題と改善策
【課題】 ・架電において応答が全くない者に対しては、より効果的な納付交渉の方法を検討し、引き続き納付交渉を行い完納をめざす。
【改善策】 ・引き続き、訪問や架電等、納付交渉に注力する。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き催告や架電、訪問など納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・債権が発生する原因となる月途中退職や欠勤が発生した場合、当該職員に対し、給与は全額が振り込まれるが、過支給分は後日返還していただく必要がある旨を確実に伝えるなどしながら、発生を抑制する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状未送付のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			1							1								0	1
未収金残高			29							29								0	29
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **1** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **1**  
 令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **29**  
 = 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	25.6%	

	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	25.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	092	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金訴訟費用
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ*	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18				0	-	-	0	0.0%	0.0%	18
B 令和5年度 実績	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	18
C 令和6年度 修正目標	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	18
D 令和6年度 実績	18	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	18
E 令和7年度 計画	18	0	18	18	0	18	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 目標	18	0	18	18	0	18	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
これまで当事者宅を訪問しても、家族でもない架空の人物が対応しており本人との接触が難しい状況にある。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訴訟費用の支払いに対し、抵抗感がある者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。</li> <li>居所を訪問しても、本人の所在が全く分からない。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話、手紙等により粘り強く対応を進めていく。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金返還金の対応に準じた取り組みを基本に、電話、手紙等により粘り強く対応を進めていく。</li> <li>令和6年7月に銀行照会による回答があったが、2銀行とも預貯金残高が1000円未満であった。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度					1				1								0	1
未収金残高					18				18								0	18
現年度									0								0	0
未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **1** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **1**  
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **18**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 **1** 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	-	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	総務部総務課(人事・勤務条件G)	債権整理番号(3ケタ)	093	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過払い給与の戻入金
----	-----	---------	------------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	1,039	184	0	184	17.7%	17.7%	855	17.7%	17.7%	855
B 令和5年度実績	855	0	855	120	0	120	14.0%	14.0%	735	0	0	0	0	-	-	0	14.0%	14.0%	735
C 令和6年度修正目標	735	0	735	150	0	150	20.4%	20.4%	585	0	0	0	0	-	-	0	20.4%	20.4%	585
D 令和6年度実績	735	0	735	120	0	120	16.3%	16.3%	615	0	0	0	0	-	-	0	16.3%	16.3%	615
E 令和7年度計画	535	0	535	160	0	160	29.9%	29.9%	375	0	0	0	0	-	-	0	29.9%	29.9%	375
F 令和7年度目標	615	0	615	150	0	150	24.4%	24.4%	465	0	0	0	0	-	-	0	24.4%	24.4%	465

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	375	令和8年度末	215	令和9年度末	55
--------	-----	--------	-----	--------	----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員の採用時に債務者より提出された前歴加算のための職歴証明について、採用後に職歴証明の内容に疑義が生じたため、本人からの聞き取り調査及びリーガルチェック等を行った結果、前歴加算の挙証資料としては認められないと判断し、給与の戻入処理を行った。</li> <li>戻入金については、令和2年4月以降の給与に対して発生したが、債務者より資産状況等から一括返済が困難との申出があったため、納付交渉を行い、令和4年4月以降の給与分(184千円)は令和4年度内に一括返済、令和2年4月～令和4年3月給与分(855千円)は分割納付として取り扱うこととした。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者は、本市の会計年度任用職員であったが、R7.3.31退職となっているため、早期の一括返済がより困難となり、分割納付についても不定期となっている。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度毎に分納誓約書を徴するとともに、毎月の納付額について各納付期限後の未納が確認された場合は、架電するなどし、確実な債権回収に努める。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>年度毎に分納誓約書を徴するとともに、毎月の納付額について各納付期限後の未納が確認された場合は、架電するなどし、確実な債権回収に努める。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員の採用時の前歴加算にかかる挙証資料について、採用担当課と総務課で2重チェックを行っているが、総務課内においてもさらに別の職員が確認することで、挙証資料に疑義がないか確認を徹底し、新たな債権が発生しないよう努める。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高		0	615	0	0	0	0	0	0	615	0	0	0	0	0	0	0	0	615
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	1	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	615	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	14.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	14.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	096	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士等修学資金貸付金遅延利息
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	1,291	0	0	0	0.0%	0.0%	1,291	0.0%	0.0%	1,291
B 令和5年度 実績	1,291	0	1,291	0	0	0	0.0%	0.0%	1,291	161	100	0	100	62.1%	62.1%	61	6.9%	6.9%	1,352
C 令和6年度 修正目標	1,352	0	1,352	60	0	60	4.4%	4.4%	1,292	0	0	0	0	-	-	0	4.4%	4.4%	1,292
D 令和6年度 実績	1,352	0	1,352	60	0	60	4.4%	4.4%	1,292	0	0	0	0	-	-	0	4.4%	4.4%	1,292
E 令和7年度 計画	1,171	120	1,051	120	0	240	11.4%	20.5%	931	0	0	0	0	-	-	0	11.4%	20.5%	931
F 令和7年度 目標	1,292	0	1,292	0	0	0	0.0%	0.0%	1,292	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,292

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	931	令和8年度末	811	令和9年度末	691
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
・接触できていない債務者に対しては、継続して文書送付を行った。
課題と改善策
【課題】 ・文書送付を行ったが債務者より返答がなく、交渉に応じない場合がある。
【改善策】 ・納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行う。 ・債務者及び連帯保証人には法的措置も見据えた催告を徹底する。 ・定期的に納付状況を確認する。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・納付交渉に至るまで継続して文書送付、電話連絡を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置を見据えた催告を徹底する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・該当なし

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収債権 の件数		1							1								0	1
過年度 未収金 残高		1,292							1,292								0	1,292
現年度 未収債権 の件数									0								0	0
現年度 未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,292	
= 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	62.1%		合計(過年度+現年度)徴収率	6.9%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	097	債権区分	私債権	債権名	老人福祉施設整備資金貸付金償還金(延滞損害金)
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	0	▲ 14,156	14,156	0	0	▲ 14,156	0.0%	-	14,156	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	-	14,156
B 令和5年度 実績	14,156	0	14,156	0	0	0	0.0%	0.0%	14,156	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	14,156
C 令和6年度 修正目標	14,156	0	14,156	0	14,156	14,156	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
D 令和6年度 実績	14,156	0	14,156	0	0	0	0.0%	0.0%	14,156	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	14,156
E 令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	14,156	0	14,156	0	14,156	14,156	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・連帯保証人の破産等に伴う配当が、令和6年7月3日付け本市に納付(9,524,646円)。 ※元金に充当
課題と改善策
【課題】 . . . 【改善策】 . . .

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・残額について、再生計画、破産手続きを注視していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度										0			1					1	1
未収金残高										0			14,156					14,156	14,156
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	1	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	14,156	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	14,156	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%					
現年度徴収率	—					
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%					

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	098	債権区分	私債権	債権名	会計年度任用職員に係る社会保険料の戻入
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令和4年度 実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令和5年度 実績	0	▲29	29	0	0	▲29	0.0%	-	29	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	-	29	
C 令和6年度 修正目標	29	0	29	29	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	
D 令和6年度 実績	29	0	29	0	0	0	0.0%	0.0%	29	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	29	
E 令和7年度 計画	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	29	0	29	29	0	29	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	-	令和8年度末	-	令和9年度末	-
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・催告書送付 ・架電、訪問
課題と改善策

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・時間をずらし、架電・訪問を行うことで債務者との接触し、納付交渉を行う
未収金の発生抑制に向けた取組

【課題】  
・債務者と連絡がとれていない

【改善策】  
・時間をずらし、架電・訪問を行う

・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数			1							1							0	1
未収金残高			29							29							0	29
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数	1	人
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	29	千円

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	100	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	自立支援給付等の利用者負担額の決定誤りにかかる返還請求
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 令和5年度実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	6,348	3,862	561	4,423	60.8%	69.7%	1,925	60.8%	69.7%	1,925
C 令和6年度修正目標	1,925	0	1,925	1,479	103	1,582	76.8%	82.2%	343	0	0	0	0	-	-	0	76.8%	82.2%	343
D 令和6年度実績	1,925	0	1,925	494	3	497	25.7%	25.8%	1,428	0	0	0	0	-	-	0	25.7%	25.8%	1,428
E 令和7年度計画	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	1,428	0	1,428	128	99	227	9.0%	15.9%	1,201	0	0	0	0	-	-	0	9.0%	15.9%	1,201

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	-	令和8年度末	-	令和9年度末	-
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

<b>令和6年度を取組実績</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>分納誓約を行っている債権者については、月々の納付が滞らないように納付確認を継続的に行った。</li> <li>納付に応じない債権者に対して文書等で説明を行い、返還を求めた。</li> <li>納付に応じない債権者に対して督促状を発送し、督促状に示す納期限を過ぎても納付に応じない債権者には「催告」を実施した。</li> </ul>
<b>課題と改善策</b>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降も債権者からの納付を継続的に受ける必要がある。</li> </ul>

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

<b>未収金の解消に向けた取組</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>分納誓約を行っている債権者については、月々の納付が滞らないように納付確認を継続的に行う。</li> <li>納付に応じない債権者に対しては、引き続き「催告」を実施し、引き続き納付交渉を行う。</li> </ul>
<b>未収金の発生抑制に向けた取組</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>債権者に対して、納期限までの支払いを依頼する。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ	
過年度	未収債権の件数	1	3			3				7									0	7
過年度	未収金残高	657	401			370				1,428									0	1,428
現年度	未収債権の件数									0									0	0
現年度	未収金残高									0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

7  
人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

7

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ

1,428

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

7  
位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	60.8%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	60.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	102	債権区分	私債権	債権名	職員給与戻入金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 令和5年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
C 令和6年度 修正目標	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
D 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	712	688	0	688	96.6%	96.6%	24	96.6%	96.6%	24
E 令和7年度 計画		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	24	0	24	24	0	24	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>元所属区役所より本人あて架電し、納付勧奨を実施。</li> <li>督促状を送付するも宛先不明で返戻。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人に納付を促すも、未納</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き催告書を送付するなどの納付勧奨を行う。</li> </ul>

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の住所変更の有無を住民票の異動等で確認する。</li> <li>催告書を送付し、納付勧奨を行う。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>年度中の退職者については、戻入について退職前に必ず説明を行い速やかな納付を促すよう徹底する。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは債務者が破産手続中のもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数		1							1							0	1
現年度	未収金残高		24							24							0	24

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

1

人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)

24

= 上記2のD(令6実績)のケ

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

1

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	-	-

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	-	-

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	-	-

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	103	債権区分	私債権	債権名	特定健康診査受診費用に係る返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ <sup>ア</sup>	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ <sup>ア</sup> =(エ+エ')	ク <sup>ア</sup> =(カ+カ')	ケ <sup>ア</sup> =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B 令和5年度 実績	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C 令和6年度 修正目標	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	41	32	0	32	78.0%	78.0%	9	78.0%	78.0%	9
E 令和7年度 計画		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令和7年度 目標	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・本人あて架電し、納付勧奨を実施。
課題と改善策
【課題】 ・本人に納付を促すも、未納
【改善策】 ・引き続き督促状を送付するなどの納付勧奨を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・督促状を送付し、納付勧奨を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・重複受診を防ぐために、制度周知に努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、換価見込のないもの 又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは債務者が破産手続中のもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数		1							1							0	1
現年度	未収金残高		9							9							0	9

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

1  
人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)

9

※ 上記2のD(令6実績)のケ

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

1

 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	-	-

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	-	-

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	-	-

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	高齢者施策部介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	104	債権区分	私債権	債権名	給与戻入金(過年度)
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ <sup>ア</sup>	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ <sup>ア</sup> =(エ+エ')	ク <sup>ア</sup> =(カ+カ')	ケ <sup>ア</sup> =ケ+ケ'	
A 令和4年度実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令和5年度実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令和6年度修正目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令和6年度実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	204	0	0	0	0.0%	0.0%	204	0.0%	0.0%	204	
E 令和7年度計画		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	204	0	204	204	0	204	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状を送付し、本人受領</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人が督促状を受領するも、未納</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き催告書を送付するなどの納付勧奨を行うとともに、自宅訪問等を行う。</li> <li>.</li> <li>.</li> </ul>

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き催告書を送付し、納付勧奨を行う。</li> <li>本人の住所変更の有無を住民票の異動等で確認し、異動がなければ、自宅訪問を行う。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>月途中の退職者については、給与戻入金の発生を未然に防止するための事前清算処理を総務局人事管理課あて依頼する。</li> <li>ただし、職員本人から事前清算の同意が得られない場合には、戻入について退職前に必ず説明を行い速やかな納付を促すよう徹底する。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは債務者が破産手続中のもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ
過年度	未収債権の件数									0							0
過年度	未収金残高									0							0
現年度	未収債権の件数		1							1							0
現年度	未収金残高		204							204							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

1人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)

= 上記2のD(令6実績)のケ

204

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	-	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	-	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	-	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由